

教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年11月26日(金) 午後2時30分～午後4時10分

2 場 所 伊東市役所高層棟4階中会議室

3 出席者 1番 高橋 雄幸君 2番 村上 恵宏君

3番 山本 香織君 4番 沼田 芳美君

5番 遠山 泰範君

4 参 与 教育部長 岸 弘美 次長兼教育総務課長 相澤 和夫

教育指導課長 多田 真由美 幼児教育課長 稲葉 育子

生涯学習課長 杉山 宏生

5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久

6 会議の経過

教育長：ただ今から伊東市教育委員会11月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

教育長：それでは議事に入る。始めに教育長報告を行う。11月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

10月25日 体育祭見学(南中学校)、新任区長への委嘱状交付式、
退任区長感謝状贈呈式

26日 静東教育事務所長来庁、体育祭見学(北中)、
県市町対抗駅伝競走大会実行委員会、人権擁護委員任命式

27日 保育園職員研修会、体育祭見学(宇佐美中、対島中)

28日 市教育機関職員試験委員会

29日 市青少年問題協議会幹事会・青少年補導センター運営協議会
の合同会議、タウンミーティング(池)

- 11月 1日 市内一斉あいさつ運動参加（伊東駅）
- 2日 タウンミーティング（松原）
- 4日 校長会、タウンミーティング（八幡野）、
市学童保育連絡協議会要望
- 5日 県教育長来庁、市教育委員会指定研究発表会（西小）
- 6日 MOA美術館伊東市児童作品展、オレンジビーチプロレス、
フルートアンサンブル演奏会
- 8日 政策会議、土地利用対策委員会、
伊東市消防総合演習（富戸小・宇佐美小）
- 9日 国史跡江戸城石垣石丁場保存会の子ども対象座学（宇佐美小）
- 10日 市幼稚園PTA連絡会教育講演会、教職員組合来庁
- 11日 東部社会教育関係者等研修会（西伊豆町）
- 14日 ボーイスカウト伊東地区100周年記念ラリー
- 16日 校長会要望
- 18日 教頭会、市民グランド人工芝生化工事業者説明
- 19日 伊東市青少年問題協議会、市職員労働組合交渉、
子ども・若者育成支援強調月間街頭キャンペーン（デュオ）
- 22日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 24日 静東地区教育長会、子どもお能教室開校式
- 26日 教育員会定例会、校長会

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

教育長：それでは、各委員からの報告をお願いします。

（報告なし）

教育長：それでは、議題に入る。始めに、議決事項、教議第10号「伊東市民運動場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

（杉山生涯学習課長から資料に沿って説明）

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：以前は、準備を朝早い時間から行いたいというときは、早朝から利用できと思っていた。今後は、準備のため早朝に行くことはできなくなるのか。

杉山生涯学習課長：現状、早朝準備が必要になる事は、ソフトボール大会等で、年間に数日ある程度と伺っている。準備時間については、利用者が指定管理者である振興公社と話をする中で、対応いただければと思う。競技を開始する時間は午前8時半ということで、決めたいと考えている。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

教育長：それでは、この件について確認する。教議第10号「伊東市民運動場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第10号については原案どおり決定した。以上で議決事項を終了する。次に報告事項に入る。教報第14号「令和3年度実施伊東市教育機関職員採用試験の結果について」を議題とする。

（相澤次長兼教育総務課長から資料に沿って説明）

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：申込者は全員、大学短大卒業見込みの方なので、今現在、会計年度任用

職員をやってくださっている方はいない、ということか。

相澤次長兼教育総務課長：今回の申込者については、7人とも現在、大学等に在学している卒業見込みの方となる。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

教育長：次に、教報第15号「令和3年度冬季休業中における小・中学校児童生徒の指導上の留意事項について」を議題とする。

（**多田教育指導課長**から資料に沿って説明）

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：愛知県で中学3年生による事件があった。前兆が分からず、学校の対応も大変だと思う。しかし、保護者と学校の協力のもとで、やはり変えていかなければならない、見ていかなければならないことだと思う。対応をぜひよろしくお願いしたい。

多田教育指導課長：学校が殺人現場になり、悲惨な状況で、各学校の衝撃もかなり大きいところである。本日の臨時校長会で、教育長の方から一人一人に寄り添った指導を行うよう話を行った。事件の記者会見の中で、学校での刃物の扱いがきちんとなされていたのかという質問もあったので、各学校には、理科室の薬物、家庭科室の包丁、図工美術室の彫刻刀の扱いや管理をもう一度確認するよう、各学校長に指示をしたところである。SNSなどもあり、子ども同士のいろいろな関係性がなかなか見えにくい部分もある。そういうところは十分に気を付けたいと考えている。

教育長：自分も事件を知って、衝撃を受けた。教育現場で、それも教室・廊下で刺されて亡くなったということで、信じられなかった。何があったのか、何故こうなったのか、そこに至るまで何かできなかったか、と考えた。まだマス

コミの方も断片的に報道を流すだけなので、わからない状況がある。今後、ある程度全容が出たところで、文科省等から文書が届くと思うので、それに基づいて伊東市はしっかりと対応をしていきたい。本日の臨時校長会でも話をしたが、しっかりとした体制を整えていきたい。考え方によっては、どこの学校でも起こりうる可能性があったと思う。その場にいた子どもたちは現場を見ているので、心理的なケア、また、日本中の子ども達が報道で事件を知るのも、その辺の対応も考えなければいけない。また、教育委員の皆さんからも、地域の声などを、ぜひ教育委員会に伝えていただけたらと思う。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：次に、教報第16号「令和3年度冬季休業期間中における学校施設等の管理及び教職員の服務について」を議題とする。

(多田教育指導課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：次に、教報第17号「令和3年度冬季休業期間中における幼稚園施設等の管理及び教職員の服務について」を議題とする。

(稲葉幼児教育課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：次に、教報第18号「伊東市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について」を議題とする。

(稲葉幼児教育課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

教育長：伊東市で該当する人は、今はいないという捉えでいいか。

稲葉幼児教育課長：さかのぼって確認をしたところ、伊東市においてはこの改正で該当する世帯はありません。

教育長：今後何か影響がある家庭はあるのか。

稲葉幼児教育課長：伊東市のシステムについては、改正後のシステムを利用していたので、規則の施行前後で変更するところはありません。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他「各課報告について」を議題とする。

相澤次長兼教育総務課長：特になし。

多田教育指導課長：教育指導課から生徒指導について報告する。まず、問題行動については、毎回の説明になるが、中学校に比べて、小学校で多く報告されている。とりわけ特定の子どもによる、教師に対する暴言や暴力がなかなか収まらず、件数が多くなっている。中学校の方では、夜間外出して、警察にいたずら電話をしたということがあった。人と人との関わりを求めているからかと考えているが、駄目なことだと厳しく指導している。今後、冬休みになるので、保護者の目の届かないところでの子どもの行動については、十分気をつけていかなければならないと考えている。次に、いじめについては、積極的に認知するようにということで、全国的なものと一緒にだが、認知件数は年々増加している。児童生徒に聞くと、ふざけていただけであるとか、喧嘩ということもあるが、そういった喧嘩やふざけあいにも注意して、認知をしている。きちんといじめの根底にあるものを見つけていきたいわけだが、解決までの時間が長引けば、嫌な思い、いじめられたという思いも増幅するので、焦らないと同時に早

期の解消が必要だと考えている。なかなか学校だけでは解決できないものもあるで、保護者や関係機関とも連携しながらやっていかなければならない。不登校については、昨年度は長期休業があったため、比較はできないが、それでも昨年は令和元年に比べて微増していた。不登校の児童生徒の規定が、年間30日以上休んだ場合となっているので、積算すると、この10月から不登校数が増えるという状況になる。新規を作らないということと同時に、不登校のお子さんに対しては、その要因も含めて、複数の教員で対応していかなければならない。

稲葉幼児教育課長：特になし。

杉山生涯学習課長：成人式、伊東駅伝、新図書館建設事業について報告する。

（**杉山生涯学習課長**から資料に沿って説明）

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：伊東市新図書館基本計画の内容は、市民にもオープンになっているのか。

杉山生涯学習課長：昨日からパブリックコメントとして、ホームページや出張所等で資料を公表している。また、細かい資料については、ホームページからダウンロードしていただく形になっている。

委員：ホームページだけではなくて、こういう計画だというアピールや広報はしているか。また、コメントがあったときの、受け入れ体制はどうなっているのか。

杉山生涯学習課長：マスコミ等にも情報提供している。本日の新聞には載っていなかったようだ。寄せられた意見については、パブリックコメントであるので、期間後に一度集計をして、ひとつひとつの意見に全てお答えをする。

委員：新図書館について、津波の心配はどうなっているのか。

杉山生涯学習課長：津波浸水区域には入っている。1階部分は防げない高さに

なっているが、2階以上は被害を受けないという想定で作っている。

委員：この近辺だと健康福祉センターもあるが、もし何かあったときには、どちらに逃げた方が、物資があったりするのか。

杉山生涯学習課長：避難所では、学校が物資配布の拠点になる。健康福祉センターはボランティア拠点となる。図書館については、通常的に支援物資を備蓄しているということにはならないと思う。

教育長：新図書館では、国からの補助が多少あるのか。

杉山生涯学習課長：今の試算では、建築で25億円かかるが、まちづくり関連の交付金の対象になれば、3分の1程度が補助される。ただ、いろいろな条件があるので、必ずしも補助されるというものではない。今のところ、基金と起債で考えている。

教育長：県へ要望に行った際に、これだけの大きい事業なので、補助制度がないかどうか、という話はしたが、ないということだった。国からは確実ではないができる方法がある。

杉山生涯学習課長：現状として、ハコモノとしては無理だが、まちづくりとしての補助金を目指している。ハコだけ作れば良いという考えでは進めていない。子どもたちや若者移住政策のシンボルになれるような、みんなが来たくするような施設を考えている。

委員：人件費については、直営と民間活力とで差があるが、私は直営、市の職員で賄ってほしいと思う。やはり、民間活力を借りれば、多少安くなるのか。どちらの意見の方が多いのか。

杉山生涯学習課長：一概にどちらがという感じではないが、金額だけ見れば安い方がいいという意見になる。一方で、今までにないようなかなりのグレードの高いものを作り上げようとしているので、いろいろなノウハウを持っている

民間の活力を活かした方がサービスは上がるのではないかな。あとは、人を雇いあげられる幅をどうするべきかと思っている。はっきりとしたものではないが、20人から30人ぐらいをベースに、従事者を考えているが、その辺りをどうするかというところである。直営だとサービスがやり切れるかという心配はある。

委員：今の図書館ではだいたいどの程度の管理費か、どのくらいの職員数で運営しているのか。

杉山生涯学習課長：今現在、図書館長含めて正規職員は4人、非正規職員は9人程度いる。運営費は図書館が生涯学習センターの中に入っているんで、電気代等が一切かからない状態にある。人件費等に、本を買うお金を含めて、だいたい9,000万円程度である。そこには建物の維持管理費は入っていない。よって、少し比較がしにくいけど、数字としては資料のとおりとなる。

委員：ざっくりイメージとして、規模的には倍くらいになるのか。

杉山生涯学習課長：ご指摘のとおりである。

委員：これだけの大きいことを、市民の皆さんに周知することに関し、インターネットを見ることができる世代の方はいいと思うが、そうでない方に対しては、新聞等で周知したほうが、話題にもなりやすいのかと思う。

委員：昔はよく図書館で勉強をさせてもらっていた。学習スペースの割合はどの程度になるのか。昔は混んでいて入れなかったこともあった。上層階が専門的で、中層階が若い人向けということを知っていて、もう少し具体的に聞ければと思う。

杉山生涯学習課長：今のところ、特に学習室は、現状15席程度が80席程度である。これとは別にグループ学習室が24席程度となる。全体として、図書スペースは、現状950㎡が3,600㎡となり、3倍ぐらいの図書スペース

となる予定である。

教育長：中に140席程度の小ホールも作る予定である。

杉山生涯学習課長：本日お配りした資料が概要版であって、30ページ程度の詳細版が本日用意できなかったもので、また改めて用意させていただきたい。

委員：私も計画を見ていて、ワクワクしている。細かい部分がもう少し具体的に見えてくれば、一緒に考えていけると思う。

委員：先ほどから話が出てくる国からのまちづくり補助金について、ぜひ獲得に向け、力を入れられればと思う。市長に言った方がいいのか、どうしたら補助金が獲得できるのか、真剣に考えたい。少しでも補助金をもらい、予算を小さくした方が市民もいいだろう。実際、まちづくりというイメージはすごく良いと思う。地方創生に役立てるように計画も本格的にしてもらい、そのうえで補助金ももらえたらと思う。

杉山生涯学習課長：まちづくりは、実際のところ、教育委員会の力だけではできないので、全庁挙げての体制に向け、その辺をぜひお話しいただければと思う。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

委員：幼稚園の中堅職員から聞いた話だが、幼稚園では今、人間関係で悩んだり、療養休暇を取ったりする先生もいるということだ。その人が考えていることとして、教師同士が伝え合う、教え合うシステムを作りたいとのことである。働き方改革の一つとして、後輩指導について、それぞれの考えや悩みを話し合いたい。園がうまく回るように、自分たちのできることを話して確認していく時間が欲しい。働き方改革と保育の楽しさに繋げたい、とのことである。それには一人一人の心の改革が必要なので、すぐにではなく、5年ぐらいかけてやれたらいい、という話を聞いた。こんなふうに考えている中堅職員がいること

は本当に頼もしいことだと思った。保育園も同様だと思う。中堅の先生が、このような考えを伝える場がないので、作ってもらおうと、もっと活性化するのではないか。

教育長：非常に重要な問題だと思う。幼稚園・保育園だけではなく小中学校も含めて、中堅の育成、聞く場が今のところないという意見だと思うが、課長の方でなにか意見はないか。

稲葉幼児教育課長：園長会等はあるが、ご指摘のような中堅職員の方と限って話す場は設けてない。あるとすると組合の幼稚園支部、保育園支部の要望の際に、長となっている中堅の方と話すが、組合の活動になるかと思う。そういった機会をできるように考えていきたいと思う。

教育長：中堅の方が前向きに、市の全体のことを考えて、発言してくれることは、ありがたいことだと思う。どういう形で実現できるかは検討しないといけない部分があるが、委員の意見については、教育委員会として受け止めて、検討させていただきたい。

委員：P T A役員をされている方と話したときに、中学校の修学旅行だと思うが、計画時は状況が読めないなので、安全策の控え目なやり方を考えたが、現状ではもっとできるのではないかということを役員さん達の中で話す機会があったと聞いた。今から修学旅行の何かを大きく変えることはできないと思うが、この感じだったらできたかもしれない、今からどうできるだろうかという悩みを皆さん持っている。具体的に何が、というわけではないが、どうしても時差があることなので、そこをどう解消できるか、うまく対応できることがあればいいなと、そういう思いで動いてくださっている保護者の方、P T Aの方がおられると聞いた。

多田教育指導課長：修学旅行については、泊を伴わない修学旅行にしたことで、

今になれば、委員がおっしゃるよう、もっと出来たかもしれないという思いがあることは聞いている。８月中に、キャンセル料のことや旅行業者のこともあり、泊を伴わない修学旅行にしたが、反省としては、保護者の方が納得する説明が行き渡っていたかということがある。判断については、安心安全を第一に考えたという校長会に、教育指導課も同意するが、その周知の仕方については、一部には伝わらなかったことは今後の反省として、本日の校長会でも話題になった。来年は宿泊できるよう計画しているが、今後の反省として活かしていきたい。

教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

教育長：今後の日程について確認する。

事務局：１２月の定例会については、１２月２３日（木）午後２時３０分を予定している。学期ごとに開催している市長との意見交換を同日午後１時から行いたい。１月の定例会については、１月２０日（木）を予定とする。

教育長：以上で伊東市教育委員会１１月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高 橋 雄 幸

委 員 村 上 恵 宏

書 記 太 田 靖 久